

工業用保安監督者講習

1、対象：工業用液化石油ガスの貯蔵能力が1000kg以上3000kg未満の貯蔵設備を持つ消費施設において保安監督者に選任されようとする者(岐阜県工業用液化石油ガス消費者指導要綱第9条の3)および希望者

2、日程・内容等

講習の受付は9時00分より、講習は午前9時30分～午後5時00分

内容は、県の工業用液化石油ガス消費者指導要綱、関係法令・LPガスの基礎知識

講習・検定日 平成19年9月7日(金)

会場 東濃西部総合庁舎 多治見市上野町5-68-1

申込期間 7月6日(金)～8月30日(木)

3、受講料 6,300円

4、テキスト

「工業用液化石油ガス保安監督者講習会テキスト」：1,000円

※上記テキストには県の指導要綱が含まれています。

5、備考

*講習修了者には、講習修了証を交付します。

*申込みの際には、受講票に顔写真3枚(免許証の大きさ：縦横25mm)を添付して提出すると共に、返信用封筒(80円切手を貼り付け、自分の宛名を記載)も提出して下さい。

6、振込にて申込みをされる方は、本冊子2ページに記載の申込方法に従い、下記の口座にご入金下さい。

工業用保安監督者講習受講料の振込先

振込先 十六銀行 県庁支店 普通預金 0175590

口座名義 (社) 岐阜県エルピーガス協会

※テキストについて

テキストを講習日前に希望される方は当協会にお問い合わせ下さい。